

介護保険 訪問看護料金表

訪問看護費

(1) 20分未満	3110円
(2) 30分未満	4670円
(3) 30分以上60分未満	8160円
(4) 60分以上90分未満	11180円

○ 准看護師による訪問については上記額の9割

○ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の訪問については(2)と(3)を算定

介護予防訪問看護費

(1) 20分未満	3000円
(2) 30分未満	4480円
(3) 30分以上60分未満	7870円
(4) 60分以上90分未満	10800円

○ 准看護師による訪問については上記額の9割

○ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の訪問については(2)と(3)を算定

時間帯による割増

早朝(午前6時～午前8時)	深夜(午後10時～午前6時)	90分以上の訪問
夜間(午後6時～午後10時)		
上記額の25%増し	上記額の50%増し	1回につき3,000円増し

複数の看護師による訪問

(ご利用になる方の身体的理由によって複数の看護師での訪問が必要である時)

30分未満	2540円増し
30分以上	4020円増し

加算

看護体制強化加算Ⅰ(要介護)1月につき.....	6000円
看護体制強化加算Ⅱ(要支援)1月につき.....	3000円
退院時共同指導	6000円
(退院日に療養上必要な指導を行った場合)		
初回加算	3000円
(新規に訪問を提供した場合)		
緊急時訪問看護加算1月につき.....	5740円
特別管理加算Ⅰ1月につき.....	5000円
(悪性腫瘍・気管切開・留置カテーテル等を使用している状態)		
特別管理加算Ⅱ1月につき.....	2500円
(在宅酸素・真皮を越える褥瘡の状態)		
地域区分適用による加算6級地.....	6%
ターミナルケア加算	20000円
(死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上の訪問を行っていた場合)		

その他

死後の処置料	20000円
--------	-------	--------

(4) その他実費

※その他実費とは、ガーゼや綿棒などを処置の為に使用した場合に限りです。交通費などは一切頂きません。

※キャンセル料は頂きませんが、早めにご連絡くださるようお願いいたします。

(5) 公費負担

公費負担の対象となる旨を証明する各種受給者証をお持ちの方はご提示ください。

自己負担上限額及びその管理票等に基づき、支払金額の減免を受けることが出来る場合があります。